

見守り 新鮮情報

金融機関口座からデパートの**クレジットカード**の**引き落とし**が**毎月一定額**あることに気づき、デパートに問い合わせると、5年前と3年前の車検代や買い物した際の代金約**40万円分**の支払いが**今も続いている**ことがわかった。カード

を利用するときには、いつも「**翌月一括払い**」と言っていたので、一括払いになっていたと思っていたが、7年前にカードを契約した際、支払方法を「**リボ払い**」にしていたらしい。**利用明細**なども**確認していなかった**のは反省しているが、契約時にもっと**分かるように説明**をしてほしかった。(60歳代 女性)



リボ払いだったの？ クレジットカードの 利用明細は必ず確認

ひとこと助言

利用明細は
必ず確認



見守るくん

- クレジットカードの支払方法には、一括払いや分割払いのほかに、利用金額や件数に関わらず、毎月一定の額や割合を支払うリボルビング払い(以下リボ払い)があります。リボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えられる反面、支払い期間が長期化し、手数料がかさむことがあるので注意が必要です。
- クレジットカードで支払う際、一括払いとしたはずなのに、リボ払いになっていたという相談があります。カードを申し込む際は、初期設定が「リボ払い」になっているカードもあるので、支払方法や規約をしっかりと確認しましょう。
- 利用明細は必ず確認し、少しでも不審なことがあったらすぐにカード会社に問い合わせることが大切です。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

突然「**布団を見せてほしい**」と女性が訪問し、**家に上がり**「汚れているし体に悪いので新しく**購入**したほうがいい」と**しつこく**勧めてきた。断って帰ってもらったが、しばらくして**男性と一緒に羽毛布団**を持ってきた。断っても「**ひと月1万円**の支払いだから大丈夫

など」と勧誘され、**根負け**して承諾してしまった。ク

レジット会社の書類を書くときに初

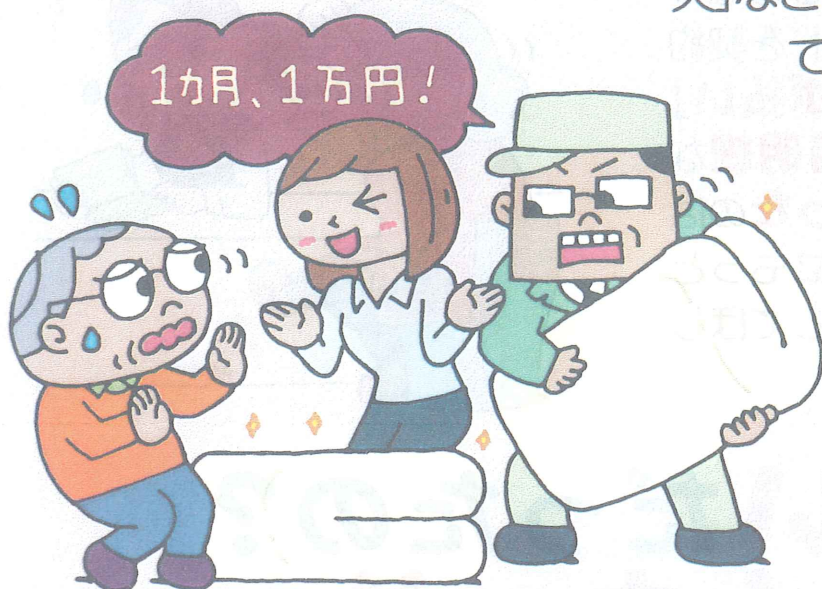
めて、**総額が約40**

万円と高額である

ことを知った。解

約したい。

(70歳代 男性)



強引な布団の訪問販売に注意

ひとこと助言



- 強引に高額な契約をさせられる布団の訪問販売の相談が後を絶ちません。ドアを開ける前に訪問者や用件をよく確認し、必要なければきっぱり断り、事業者を家の中に入れていないことが大切です。
- 一人では対応せず、家族や近所の人など周囲の人に同席してもらおうようにしましょう。必要なければきっぱりと断ることが大切です。
- 家族や周囲の人も、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、家の中に不要な品物や契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。
- 契約しても、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。お住まいの自治体の**消費生活センター**等へ早めにご相談ください(消費者ホットライン188)。